

令和7年第3回加西市教育委員会会議録

- | | | | |
|---|------|--------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和7年3月28日（金） | 13時30分 |
| 2 | 閉会日時 | 同 日 | 14時24分 |
| 3 | 開催場所 | 市役所1階 多目的ホール | |
| 4 | 出席者 | 教 育 長 | 菅 野 恭 介 |
| | | 委 員 | 中 川 和 之 |
| | | 委 員 | 楠 田 初 美 |
| | | 委 員 | 深 田 英 世 |
| | | 委 員 | 荒 木 努 |

- 5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	伊 藤 勝
次長兼教育総務課長	井 上 英 文
学校教育課長	小 坂 卓 司
こども未来課長	阿 木 博 信
生涯学習課長兼市史文化財係長	北 島 悦 乃
総合教育センター所長	三 村 尚 彦
図書館長	桜 井 雄一郎
学校再編室長	中 井 孝 浩
教育総務課長補佐兼総務係長	松 田 ちあき
学校再編室（学校再編推進員）	吉 村 靖

地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める定足数に達していることを確認し、議事に移ります。

- 6 付議事項

議案第3号 社会教育推進員の委嘱について

議案第4号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第5号 学校医等の委嘱について

議案第6号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

議案第7号 加西市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事異動内示について

議案第 8 号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

教育長より、本日の議案第 7 号は人事案件であるため、加西市教育委員会会議規則第 15 条第 1 項のただし書の規定に基づき非公開とすることを諮り、出席者（5 名）の全会一致で承認を得ました。

会議の進行上、先に議案第 8 号から審議を行い、議案第 7 号は休憩を挟んだ後に非公開で審議しました。

8 質問及び討議の内容

議案第 3 号 社会教育推進員の委嘱について

（生涯学習課長の説明）議案第 3 号社会教育推進員の委嘱について、社会教育推進員設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、社会教育推進員に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めます。委嘱する者は資料に掲載しました総数 163 名です。区長または自治会長より各町 1 から 2 名の推薦をいただいた方々です。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間です。

教育委員の質問と回答

- ・ 去年も言ったと思いますが、やはり人数が多いと思います。これは何か規定によってこういう行事をすればこの地区では何人ときまりがあるのでしょうか。

（回答）そういう決まりはございません。区長様方には各町 1 名以上のご推薦を依頼しております。各町で、それぞれ社会教育推進員さんの役割を決めていらっしゃるので、1 名を推薦される町や 2 名推薦されている町もあり、今年は総数 163 名となっております。当課から何名出してくださいという依頼ではなく、1 名以上の選出をお願いさせていただいております。

- ・ 多いところでは、各地区で大体どんな行事をどれぐらいしているのでしょうか。

（回答）報告を求めたことはございませんが、夏祭りやとんどなど町によって役割は違います。一番多く伺っているのは、人権学習会の司会です。

- ・ うちも各町と賀茂地区と二つでやっているから、二つもやる必要性があるのかなと思います。

(回答) 町によっては、社会教育推進員の「役割がない」というようなお声もあったのですが、ちょうどコロナ禍で活動が止まっていたということもあり、昨年から社会教育推進員を対象にした研修会を開催しています。その研修会で社会教育推進員の活動の説明をし、ワークショップで各町がどんなことをしているのか共有する機会がございましたので、少しずつ社会教育推進員の役割を認識していただいていると思っております。

- ・ 賀茂地区を見ていたら、人数はいるけれど、何をやっているのか多分さっぱり理解されていない方がたくさんいるから、もっと端的に「これこれで人数はこれ」としたら、もっとまとまったいい行事ができ、かつ人数もいいぐらいになると思いました。

(回答) 先ほど申し上げたように社会教育員さんに何をさせていただくかというのは、各町でそれぞれの経緯の中で決めておられますので、市から「これをしてください」と依頼することで混乱が起きるといけませんので、大まかに「こういうお仕事をお願いします」ということだけは提示させていただいています。役割については各町にお任せしている現状です。

- ・ 強いて言えばうちの町は全部役員がやっています。1年間様子を見てちょっと考えてみようと思います。

(生涯学習課長の回答) 役割や人数については、町ごとで決定されており、混乱を招きますので、市で決定するのは難しいと思っております。

- ・ やった行事の報告はしているのですか。

(回答) いただいております。去年から設置した社会教育推進員事業の補助金を活用されている町については、補助金の実績報告を提出いただきますので活動がわかる部分もありますが、全町が申請されているわけではないので、全ては把握し切れないところです。

- ・ まず、地元の賀茂地区と多いところ、例えば九会地区で社会教育はどういうことをやっているのか1年間ちょっと様子を見て、また来年言おうかなと思います。どういう規定でこれだけの人数がいるのか、1年間様子を見させてもらいます。

(教育長の回答) 社会教育推進員については、昨年度にアンケート調査をさせていただきまして、町によってはもうほとんど活動実績がないので、区長さんから社会教育推進員を選ぶこと自体が難しいと言われる町もあれば、いろんな町の行事をやっていて社会教育推進員の役割は非常に大きいという町もあって、ものすごい温度差があります。ですので、今後はその辺も見据えながら、各町でどういう形でやって

いただくのがいいのか、例えば単純に言いますと、各町から単純に一人以上推薦するという今の規定が、それこそほとんど有名無実になっているところであれば、その規定でいいのかということも、見直していかないといけないというところがあります。

- ・教育部長の質問：1名以上でないといけないのかということについても、検討が必要かと思います。

(生涯学習課長の回答) 人数は各町で決めておられます。

- ・教育部長の質問：例えば行政との窓口なら、代表の方1名でよいのではという認識もありますし、そのあたりの経緯も確認する必要があるかと思います。

(教育長の回答) そうですね。その辺は検討したいと思います。

- ・2名いらっしゃるところでも、行事をやるときにはどちらが主で、どちらが補助という感じに決められているところも多いと思います。二人が同時に意見を出し合うという感じではないと思います。ただ、九会は今、委員が言われましたが、創造会議でいろいろなイベント的なこともやっていて、社会教育推進員さんに声をかけて出てきてもらうということもしています。

議案第4号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(こども未来課長の説明) 議案第4号加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり制定したいので委員会の議決を求めます。主な改正理由としましては、近年、支援が必要な児童については、療育を主目的とする放課後等デイサービスと保護者の就労支援を主目的とする学童保育園を併用する児童が増加しています。対象となる保護者からは、学童保育料と福祉サービス利用負担額の両方を支払うのは、負担が大きいとの要望が上がっております。また、一部では週5で療育に通う児童もありますが、本来は療育については必要な日数だけサービスを受けるものであり、新規の福祉サービス受給児童の受皿不足が懸念されているところです。このために療育を必要とする児童の誰もが必要な日数を利用でき、その他の日に保護者就労のために預かりや地域との交流を必要とする児童が学童保育園と併用することで、児童の健全な育ちを支えるものです。

議案第5号 学校医等の委嘱について

(こども未来課長の説明) 学校保健安全法第 23 条の規定により、加西市立認定こども園の学校医等に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めます。任期は令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までで、委嘱する者については表のとおりです。令和 6 年度からの変更点としては、賀茂幼児園の園歯科医が花田夕貴子先生に代わっているところです。

議案第 6 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

(学校教育課長の説明) 学校保健安全法第 23 条の規定により、加西市立学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師に次の者を委嘱したいので、委員会の議決を求めます。令和 7 年度の各学校の学校医・学校歯科医・学校薬剤師については、それぞれ加西市医師会、歯科医師会、薬剤師会からの推薦を受け、記載のとおり委嘱したいと考えております。次年度の変更点は、学校医では日吉小学校に加川隆登先生、学校薬剤師では加西中学校に三木智弘先生となった 2 点のみです。

議案第 8 号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

(次長兼教育総務課長の説明) 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求めます。改正の内容ですが、こども未来課の子育て支援係をこども未来係に名称変更をするものです。これは福祉部子ども支援課に子育て支援係という同じ名称の係があることから、市民が誤解を招くことを防ぐため変更するものです。次に、これまで教育総務課施設係において実施していたこども園と学童保育園の施設管理に関する業務につきまして、こども園の施設管理についてはこども未来課こども未来係に、学童保育園の施設管理についてはこども未来課学童保育係に移すものです。実際、施設の実情をわかっているのはその施設を所管している課の職員であることから、施設の管理及び運営については、その施設を所管している課において実施するように改めるものです。

9 議決事項

議案第 3 号 社会教育推進員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 4 号 加西市学童保育園の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則

について

原案どおり可決

議案第 5 号 学校医等の委嘱について

原案どおり可決

議案第 6 号 学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について

原案どおり可決

議案第 8 号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

10 報告事項

教育長

別紙資料をご覧ください。日程どおりに行っております。主なものとしましては以下のとおりです。

2 月 27 日に泉小学校の開校準備委員会が行われ、体操服・校章が決定しております。

3 月 7 日は加西特別支援学校高等部の卒業式で、非常に感動的な式でした。

翌日の 3 月 8 日には根日女狂言グループの子どもたちがアスティアかさいで発表しております。自分たちで主体的によく頑張っております。今後、さらに発展していくことを楽しみにしています。

3 月 11 日には中学校の卒業式が、14 日には加西特別支援学校小・中学部の卒業式が行われました。

3 月 15 日には、玉丘古墳の現地説明会が行われました。以前にもお知らせいたしましたが、周濠の水を抜いたため周濠端に 1,600 年前の葺石が見えておりまして、古代のロマンを感じる形になっているということです。当日は雨風が激しく気温も低く過酷な天気でしたが、100 人以上の方が来られて、熱心に説明を聞いておられました。

3 月 17 日には統合中学校の設計会議が行われ、基本設計については、大まかにこの辺りで決まるということですが、現実まだまだ決まっていないことが多いので、今後も設計会議を通して具体的なものを詰めていきたいと思います。

同日の 3 月 17 日に部活動地域展開検討会議として関係の方に集まっていただき話を

しています。加西市の場合は令和 10 年に中学校が統合されますので、基本的にはそこを一つの大きな節目にして、部活動の地域展開を考えていきたいと考えています。

3 月 18 日は社会教育委員会が行われましたが、学校運営委員会のことについて知りたいということで、その話を中心でした。

同日 3 月 18 日には図書館協議会が行われ、また後で説明があると思いますが、休館日の設定等について話ししております。

更に 3 月 18 日は教育委員さんの打合せということで、ありがとうございました。

3 月 19 日には市立こども園の修了式、3 月 21 日には市立小学校の卒業式がありました。

3 月 24 日はリーディングスキルトレーニングで今、有名になりつつある新井紀子さんとオンラインで直接、会議をさせていただきました。非常に有意義な話を聞かせていただいて、今後、我が市でも何らかの形で導入できればと考えております。

3 月 25 日には教育委員さんとの打合せを行いました。

3 月 26 日には文化財審議委員会がありました。

昨日の 3 月 27 日には、さわやか市民賞の表彰式を行っております。富田小学校 3 年の荒木香瑞華さんが全国書画展覧会で広島県知事賞を受賞されたということです。

本日、この会議の後に、退職教職員に対する感謝状の贈呈式を行います。

教育部長

3 月議会についてご報告します。最終日は 3 月 25 日でした。教育委員会から上程した議案は、加西市乳児等通園支援事業——いわゆるこども誰でも通園制度の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定、第 3 期加西市子ども・子育て支援事業計画の策定について、泉統合小学校に係る中型スクールバスの購入契約の締結、同じく小型スクールバスの購入契約の締結の計 4 件でした。議案はいずれも可決であります。

また、令和 7 年度一般会計当初予算と令和 6 年度の一般会計補正予算も可決されております。議案に伴う質疑と市政全般にわたる一般質問につきましては、事前に各委員さんにご案内したとおりでございますので、省かせていただきます。

学校教育課長

3 月 7 日の加西特別支援学校高等部の卒業式を皮切りに、順次 3 月 21 日の小学校の卒業式まで、全て予定どおり立派な卒業式を行うことができました。また、委員の皆様にはご出席並びに告辞等、大変お世話になりました。ありがとうございました。その後、3 月 24 日には市内全ての学校で修了式を無事に終えることができました。昨年度はインフルエンザ等もあったのですが、今年度においてはその心配もなく、ほとんどの子どもたちが元気に登校し、修了式を迎えたと聞いております。その後、子どもたちは春休みに入りましたが、先生方はもう既に 7 年度に向けた準備で忙しく勤務を

しております。7年度の主な行事と計画訪問の予定につきましては、既にお伝えしていますが、次年度もどうかよろしくお願いします。

生涯学習課長

先ほども少し触れましたが、令和7年度社会教育推進員研修会についてご報告します。令和7年4月23日水曜日19時から市民会館小ホールにおいて、全社会教育推進員さんを対象に開催いたします。まだ詳細を詰めている途中ではありますが、まず社会教育推進員の役割と昨年度創設された補助金の説明、そして人権推進課から住民人権学習についての説明をさせていただきます。講師に夢こらぼの松尾弥生さんをお招きして、昨年度は「人と人をつなぐ社会教育推進員」というテーマの下、各町の活動状況をそれぞれのテーブルでワークショップにおいて聞くという内容だったのですが、推進委員の役割と地域活動をどのように自分たちで盛り上げていくのかといった昨年のテーマに続けてやっていきたいという講師の希望を聞いておりますので、その内容で今年も開催をさせていただきたいと思っております。

総合教育センター所長

令和7年度青少年健全育成カレンダーとクリアファイルの配布について報告します。いじめ防止啓発を目的として、青少年健全育成カレンダーとクリアファイルを今年度も作成しました。児童生徒のポスター、標語の優秀作品を記載した令和7年度版のクリアファイルをお手元にお配りしております。青少年健全育成カレンダーにつきましては、市内公民館を初め、加西市施設や関係機関、こども園、各町公会堂等に3月上旬頃から配布をし、市民総がかりでいじめ防止に取り組めるよう啓発に努めています。また、身近で目に触れることの多いクリアファイルは、市内全児童生徒に配布しました。新小学1年生は入学後に配布いたします。

図書館長

特別整理期間の作業結果につきましてご報告します。2月21日から28日にかけて図書館内の蔵書点検を実施いたしました。館内にある図書館資料を確認し、不明本がないかどうかをチェックしました。あわせて、3年前から不明になっている資料、汚れたり破損した資料、内容が時代にそぐわなくなった資料、保存期間切れの雑誌などを除籍いたしております。資料種別ごとの蔵書冊数及び除籍冊数は資料のとおりです。今年度は除籍対象資料と3年前からの不明本を合わせまして7,754冊を除籍いたしました。不明本の経年比較表にあるとおり今年度は17冊の本が不明となっております。令和3年3月にセキュリティゲートを導入以降、不明本が減っております。

続きまして、3月18日に開かれた図書館協議会にて意見を伺った休館日の設定についてご報告します。協議会の委員の方々にはあらかじめ資料に目を通していただいて

おりました。意見としましては、「学校との連携は非常に大切であるので、現在の取組みに影響のないようお願いしたい」、「働く者の負担軽減は人数を増やせばいい」、「全日開館はいつでも利用できて便利で、それが加西市の図書館のいいイメージをつくっている」といった意見をいただきました。一方で、「シフトでの勤務はやはり負担が大きくなるので、職員の負担軽減を図って心身ともにリフレッシュして仕事に臨むべきである」といった職員の負担軽減に関しての意見が多くありました。また、図書館協議会の会長からは、「図書館の仕事は多忙を極め、体調を悪化させ離職を余儀なくされる図書館職員をこれまで見てきた。健康面を考えるのであれば、週1回は閉めるべきである」といった意見も出されました。

結果、休館日の設定について肯定的な意見が大半でありました。図書館としましては、いただきました意見を参考にし、今後、勤務シフトであったり経費削減効果などのシミュレーションを行いながら、休館日を設けるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

教育委員の質問と図書館長の回答

- ・休館日を最終的に決定するところはどこですか。この教育委員会定例会ですか。
(回答) 最終的には運用規則の改正を行わないといけませんので、こちらのほうへ諮らせていただくような形になろうかと思います。
- ・このデータを全部見させてもらいました。先ほど言われたように休みがなくてそういう状況に陥ってしまっている職員もいると言われていましたから、もし可能であれば期間を決めて、例えば半年だったら半年、4月から9月末まで休館日を設けて、試しに一回やってみたらどうかと思います。検討ばかりしていても話は進まないような気がしますし、一度、試験的に休館日を設けて、その結果をまとめて最終的にどうするかを決めたほうが、早いような気がします。そうすれば、「ああ、休館日になっている」ということで市民が実際にどう思うのかわかりますし、職員はやはり休館日があったほうが、当然、体は楽になると思います。そこで最終的に決めれば、すっきりとしていいと思いました。兵庫県内にこれだけ図書館があつて、多分8割、9割ぐらいは休館日があるから、休館日をつくる方向で進んでいったほうがいいと思います。やはり職員の体は大事ですし、今なんて働き方改革と言われてる時代ですし、ワークライフバランスもきちんとやっていかないといけないと私は思いました。
- ・少し意見は違いますが、もうほかの市のことも調べられていますし、職員の体や休みのこととか、方向的には休館を設けるという方向で今、話が進んでいるわけなの

で、改めて試行をせずに条例改正できちんと決めてしまうほうがいいと思います。

(回答) 私どもも休館日を設けるという方向で検討をしていくのですが、ただその検討としましては、いきなりやってしまうというよりも、利用者の方々や市民の方々にお知らせも必要かと考えます。その上でメリットあるいは何か代替的な案がほかにはないのかということで、まだそこまでは考えていないのですが、休館はするけれども、ほかにサービスの向上につながる代替的な何かがないのかという検討も必要かと考えています。その辺で少し時間をいただけたらと思っております。

- 例えば来場者にアンケートやコメントを取るという方法もありますが、方向としてはもう休館日を設けるという方向で進んでいるのですよね。ただ、「決まったので明日から休みます」ではなく、しばらく猶予を置いて市民に周知する期間は必要だと思います。今、館長が言われたとおり、今も返却については休日や時間外もポストに入れてもらえるよう書かれています。貸出しのほうで何とかそういう代替方法を考えるか、電子図書館的な方向で考えていただくということで、市民の方にこの日はもう何もかもシャットアウトということではなく、こういう方法で本をみることができますというようなお知らせができればいいと思います。

- 他市町でも週一回は休館日を決めているところが、ほとんどですね。なので、それが当たり前になって落ち着いてくればいいと思います。週一回休館日がある他市町の図書館では、何か苦情を聞かれているなどありますか。

(回答) 他市でのそういうふうなことは聞いたことはないです。恐らくもう利用者の方々は、週一回の定休日があるものだという認識を持っておられるのだろーと思えます。そういう苦情というか要望として聞いているということは、他の図書館から聞き及んではないです。恐らくそういう面でも皆さんにご理解いただけているのだと思います。

- 電子図書館は休館日でもお休みというわけではないですよ。だったら、今の時代ですから、そちらのほうでされるとかできますね。図書館の職員の方も今は大変ですし、お休みしていただけたらと思しますので、頑張っていたいただければと思います。

- やはり計画は立てておいたほうがいいのではないのでしょうか。もう休館日を設ける方向性なので、例えば10月から休館日をスタートするというゴールを決めておいて、そこから逆算して審議して進めていったほうがいいです。そうでないと、だらだらとやって、結局1年後も同じままということになってしまうと思います。休みは取りたいですから、私は早急に計画を立ててやっていったほうがいいと思います。

学校再編室長

泉統合小学校の開校準備委員会について報告します。2月27日に第6回泉小学校の開校準備委員会を開催し、新しい体操服と新しい校章を決定しました。校章については、市内在住松中一恵さんのデザインで、4つの学校が統合しますので、4本の矢と四葉を組み合わせたデザインの校章に決定をしております。手書きのデザインですので、今後、電子データ化し校旗の作成等に活用していきたいと考えております。

それから、中学校の新しい制服についても報告します。2月21日から3月16日まで投票を実施したところ959票の投票をいただきました。ブルーを基調にしたAタイプが567票ということで全体の59%の得票がありましたので、新しい制服についてはAタイプに決定をしたいと考えています。

1 1 協議事項

なし

1 2 教育委員の提案

なし

1 3 今後の予定について

- ・令和7年第4回定例教育委員会 4月22日（火）14:00～1階多目的ホール
- ・令和7年第5回定例教育委員会 5月26日（月）14:00～1階多目的ホール

1 4 その他

- ・1点だけお聞きします。ここ最近、二、三人ぐらいの市民の方にこども園の入園について聞きました。兄弟が一緒に入園を応募されたところ、一人は入れるけれど、もう一人は入れないという状況だったそうです。先ほどの教育長に教えていただいたとおり、ポイント制で優先順位を決めているので、片方が受かっても、もう片方は落ちてしまうことがあるとお聞きしたのですが、その保護者の方は「なぜ入れないのか」と聞かれたので、落ちた方にどういう説明をされているのかということが少し気になりました。決まりはわかるのですが、説明の仕方はどうなのでしょう。その方たちから「何で落ちたのだろう。市は子どもの無償化をしているのに、何で落とされるのだろう」というのを聞いたので、どういう仕方でされているのか、納得するような説明をされているのかが少し気になりました。

(回答) まず、定員数と保育士の配置基準というのがあり、保育士1人で見れる子どもの数というのが決まっていますし、保育の必要性の点数というところで、その中で一杯になったというところですよ。ゼロ歳、1歳、2歳は受け入れられる人数が少ないのが一番の原因です。保育の必要性を判断する基準について求められれば説明

させていただいているところです。

- ・先日は立派な卒業式、卒園式に行かせていただき、本当にありがとうございました。今までにも何度か行かせていただいておりますが、これだけ自由な時代になっても本当に厳粛な良い卒業式でした。いつまでも続けていただけたらと思います。もうこの年になるとなかなか卒業式なんて行けないのですが、いい式典に行かせていただいて役得かなと思っています。本当に厳粛でぴんと気持ちの張り詰めた感じのいいお式で、本当にこれからもいい式典を続けていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

- ・私が行かせてもらった卒業式では、少しハプニングがあったのですが、そのときのとっさの対応が非常によかったなと思って感心しました。

あと、人事異動の内示はこれからでまだ決まってはいないのですが、年度末ということで今まで教育委員会で勤められた方、また学校園で勤められて退職される方もいらっしゃいますし、また人事異動でほかの部署に移られる方もいらっしゃいます。教育委員会におられるときは本当にお世話になり、我々も至りませんでしたけれども、いろんなお話をさせていただけたことをありがたく思っています。退職される方はまたその場所で、また異動になる方は新たな場所で、またご活躍されることを祈念させていただきたいと思います。ありがとうございました。

1 5 質問及び討議の内容（非公開）

議案第 7 号 加西市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事異動内示について

1 6 議決事項（非公開）

議案第 7 号 加西市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の人事異動内示について

原案のとおり可決

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

令和 7 年 3 月 28 日

出席者

(出席者署名)